

延納の申請方法について（在学生限定）

納付期限までに学費・諸会費を納付できない場合は、次の要領に従って、延納を申請してください。
尚、学費負担者様、学生様どちらでも手続き可能です。

延納申請期間は 4 月 30 日（水）までです。

申請窓口

Microsoft Forms を利用しています。

【URL】 <https://forms.office.com/r/MvrVAhpFXm?origin=lprLink>



申請方法

① 上記 URL または QR からサイトにアクセスして回答してください。

2025年度春学期学費に係る延納申請

2025年度春学期学費について5月27日(火)の納付期限を6月23日(月)とする手続きとなります。
延納申請期限：2025年4月30日(水)

* 必須

② 設問に従って情報を正しく入力してください。

1. 学籍番号(例.E231999⇒231999) *

回答を入力してください

2. 学生氏名 *

回答を入力してください

3. 連絡先(携帯)電話番号 *

回答を入力してください

4. 連絡先メールアドレス *

回答を入力してください

③ 「5.延納申請理由」を入力後、「6」の内容をよく読んでください。

5. 延納申請理由 *

奨学金給付が6月となるため、6月の引落を希望します。

6. <延納された方の引落日>

6月23日（月）

※延納が許可された方は、学費の初回引落日が5月27日（火）から6月23日（月）に変更になります。

<学費未納による除籍について>

6月23日に春学期分学費・諸会費が引落できなかった場合は、延納の許可は取り消され、延滞料1,000円を加算した振込用紙を発送します。

また、7月15日（火）までに学費の振込が確認できない場合、学費未納による除籍となります。

④ 確認ができれば「確認しました。」にチェックをして、「送信」ボタンを押してください。

上記、内容について了承いただける場合「確認しました。」にチェックをしてください。 * 

☒ 確認しました。

送信

パスワードを記載しないでください。 [不正使用を報告する](#)

⑤ 下記画面が表示された場合、処理は正しく行われています。

学費納付期限（初回引落日）は6月23日（月）です。くれぐれもご注意ください。



回答が送信されました。不備等があり、延納申請不受理となる方には個別に連絡します。

延納申請が受理された方には、5月10日以降に引落通知をKVCに掲載します。

問い合わせ先：

大阪経済大学財務部経理課

TEL:06-6328-2431(代)

Mail:keiri@osaka-ue.ac.jp